独立役員届出書

1. 基本情報

会社名		株式会社ヒラノ	コード	6245					
提出日		2022/6/29	異動(予定)日		2022/6/27				
独立役員届出 提出理由		株主総会において取締役の選任議案が付議されたため							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

	Z: MAZKA TITKAWAZITEKITOTA																	
番号 氏名	任 夕	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)									. 異動内容	本人の 同意				
	Υ			а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	- 1	該当なし	1 共 割 円 台	同意
1	髙谷和光	社外取締役	0													0		有
2	辻淳子	社外取締役	0													0		有
3	藤本万太郎	社外取締役	0													0		有
4	小西隆志	社外取締役	0													0		有
5														·				

2 独立処具の屋供、選び理由の説明

<u>3.</u>	<u>独立役員の属性・選任理由の説明</u>	,
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	高谷和光氏は、公認会計士の資格を持ち、専門的見地から経営の透明性、コーポレートガバナンスの向上に資する客観的な助言・提言述べられるため社外取締役として選任しております。 〈独立役員選定理由〉 当社と高谷氏が代表社員を務めるネクサス監査法人及び社外取締役監査等委員を務める日本ピラー工業株式会社において、取引関係が一切無いことから、意思決定に対して影響を与え得る事項は無いと判断しております。取引所が一般株主保護のため定める、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員の確保要件を満たしております。
2	該当事項はありません。	辻淳子氏は、弁護士・弁理士としての高度な専門知識と各種専門機関の委員を歴任するなど豊富な経験を有しており、その専門的見地から、経営の透明性、コーポレートガバナンスの向上に資する客観的な助言・提言を述べられるため社外取締役としての選任しております。 〈独立役員選定理由〉 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、意思決定に対して影響を与え得る事項は無いと判断しております。取引所が一般株主保護のため定める、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員の確保要件を満たしております。
3	該当事項はありません。	藤本万太郎氏は、新日本理化株式会社において代表取締役社長、同会長を歴任し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。化学業界に関して深い知識を有しており、営業、企画管理部門の業務に長年携わっております。その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言が出来、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役として選任しております。 (独立役員選定理由) 当社と藤本氏が代表取締役会長を務める日本理化株式会社と社外取締役を務めるJFEコンテイナー株式会社において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、意思決定に対して影響を与え得る事項は無いと判断しております。取引所が一般株主保護のため定める、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員の確保要件を満たしております。
4	該当事項はありません。	小西隆志氏は、東洋炭素株式会社、大和田カーボン工業株式会社にて代表取締役社長を歴任し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。長年技術部門、品質保証部門、製造部門に携わり企業価値向上に貢献してきました。その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言が出来、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役として選任しております。 〈独立役員選定理由〉 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、意思決定に対して影響を与え得る事項は無いと判断しております。取引所が一般株主保護のため定める、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員の確保要件を満たしております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者 b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役 d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者) j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - |. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ) 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。

1/1